

島本町教育委員会 会議録（平成30年第10回 定例会）

日 時	平成30年9月26日（水） 午前9時30分～午前10時00分
場 所	島本町役場 3階 委員会室
出 席 者	持田教育長、中川委員、藤田委員、西山委員 岡本部長、安藤次長兼教育総務課長、川畑次長兼子育て支援課長 （教育総務課）島本主査、中谷 （教育推進課）川口課長 （子育て支援課） （生涯学習課）南田課長、大柴主幹、浦上参事
委 員 及 び 事 務 局 職 員	
欠 席 者	高岡委員
委 員	
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	第32号議案 島本町立キャンプ場設置条例施行規則の廃止について 第33号議案 平成30年度教育費補正予算（案）について 第34号議案 平成30年度「全国学力・学習状況調査結果」の公表について 第35号議案 島本町社会教育委員の解嘱について 第36号議案 事務局職員人事について
議 決 事 項	第32号議案、第33号議案、第34号議案、第35号議案、第36号議案
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者0名

教育長 本日、高岡委員から、島本町教育委員会会議規則第3条第3項の規定に基づき、欠席する旨の届出がありましたので、出席者は4名です。

定足数を満たしておりますので、平成30年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りします。会議録署名委員は島本町教育委員会会議規則第17条の規定により、藤田委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、会議録署名委員は、藤田委員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

それでは、第32号議案「島本町立キャンプ場設置条例施行規則の廃止について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 廃止理由につきましては、去る平成30年9月6日に開催されました島本町議会9月定例会議におきまして、島本町立キャンプ場設置条例の廃止について可決されましたことから、これに伴って廃止するものでございます。

施行期日は、平成31年4月1日でございます。

教育長 これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

委員 キャンプ場跡地をどうするか、町としてはどういう方針で有効活用していくのか、議会ではどのように答弁したのか、ということと、今後の方針をお聞かせください。

生涯学習課長 キャンプ場跡地の活用につきましては、にぎわい創造課をはじめ関係部署と調整協議を進めており、今後の予定については現時点では未定でございます。大きな理由といたしましては、今回閉鎖に至る理由としてツキノワグマの出没など、自然環境の脅威ということがあつての閉鎖であるため、その後の土地活用はなかなか難しいというのが現状でございます。ただ、今も設置されておりますトイレにつきましては、大阪府が設置した「おおさか環状自然歩道」の付帯設備ということで、所管しておりますにぎわい創造課が大阪府と協議し、存続する方向でほぼ決まりつつあります。

今後の土地活用につきましては、大阪府との協議を踏まえてにぎわ

い創造課を中心に今後検討するということでもあります。また町立キャンプ場閉鎖後の教育委員会としての方針ですが、キャンプ場の閉鎖が本町の青少年健全育成の後退にならないように、限られた人員と予算の範囲内でできることを全力でやっていくというように考えております。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

第33号議案「平成30年度教育費補正予算(案)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

次長兼教育総務課長 歳出内訳明細書をご覧ください。

事務局費5万1千円の増額、教育センター費1万9千円の増額、青少年費2千円の増額、歴史文化資料館管理費の3万7千円の増額、生涯学習費3万円の増額、図書館費2万3千円の増額はいずれも、大阪府の最低賃金の改定に伴って臨時的任用職員の賃金単価が改正されたため、不足額を補うものです。

2ページ目は参考として、子育て支援課が執行する民生費について記載しています。歳出内訳説明書をご覧ください。児童福祉総務費1万4千円の増額、児童福祉施設費4万1千円の増額の内、保育所運営につきましては2万7千円の増額、地域子育て支援事業につきましては1万4千円の増額でございます。いずれも教育費と同じく、大阪府の最低賃金の改定に伴って臨時的任用職員の賃金単価が改正されたため、不足額を補うものです。

続きまして、3ページは災害復旧費でございます。歳出内訳説明書をご覧ください。教育災害復旧事業費1,331万円の増額でござい

ます。9月4日の台風21号により、第一小学校、第二小学校、第四小学校、第二中学校の防球ネットが破れたため、改修するための費用でございます。

教育長 これより、本案に対する質疑を行います。

 質問のある方は挙手願います。

委員 災害復旧費について、防球ネットの合計が1,331万円と高額だと感じるのですが、工事請負費の中には人件費等も含まれているのでしょうか。詳しい内訳がわかりましたら教えていただきたいと思います。

次長兼教育総務課長 内訳といたしましては防球ネットの代金、高所作業車の減価償却費、作業員の人件費及び諸経費が入っております。すべて含めて、工事請負費として小学校で791万円、中学校で540万円となっております。工事内容といたしましては、第一小学校で高さ5m長さ8m、第二小学校で高さ10m長さ80m、第四小学校で高さ7m長さ56m、第二中学校で高さ11m長さ80m程度の補修を予定しております。

委員 防球ネット自体の価格はいくらになるのでしょうか。

次長兼教育総務課長 設計の単価につきましては、本町の今後の事務執行の都合上公表しておりませんので、申し訳ありませんが単価につきましては差し控えさせていただきますと思います。

教育長 他にございませんか。

 (「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

 これより本案に対する討論を行います。

 (「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

 それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

 第34号議案「平成30年度『全国学力・学習状況調査結果』の公表について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育推進課長 資料1、2ページは、結果公表の資料としてもとめたものでござい

ます。3 ページ目の資料「学力・学習状況調査の結果概要」をご覧ください。

今年度も、学力調査と質問紙調査が実施されました。学力に係る調査は、今年度は小中学校とも国語、算数・数学、理科の3教科について実施され、それぞれ「知識」に関する問題（以下、A調査）と、「活用」に関する問題（以下、B調査）で実施されました。小学校の平均正答率については、昨年度は国語のA調査B調査ともわずかに全国平均を下回っていましたが、今年度は国語及び算数のA調査B調査ともに全国平均を上回る結果となりました。中学校については、すべての教科区分において昨年度よりもさらに全国平均を上回る良好な結果となりました。

無回答率につきまして、小学校では依然として算数A B調査とも数値として全国平均を上回る結果となっており、課題は残っておりますが、全体的にみると平成29年度と比べて無回答率は減少し改善傾向にあります。中学校では、すべての教科区分において全国平均と比べて良好な結果となりました。

次に、同じ資料の（2）学習状況調査結果の概要の右枠内中段四角の二つ目をご覧ください。他者との自分の考えを深めたり広げたりする授業づくりの項目で、「学級の友だちと話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。」という質問について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた児童生徒の割合を記載しております。

小学校、中学校ごとの全国比を記載しておりますが、小中学校とも昨年度を大幅に上回り、話し合う活動が増え、ペア学習やグループ学習などにおいて、自分の考えを深めようとしていることが見てとれます。これは、主体的・対話的で深い学びの授業を進めている中での効果として、一定授業改善が進んでいるものとして見てとれます。

次に、家庭学習の意識につきましては、右枠内下段をご覧ください。

①「家で、自分で計画を立てて勉強していますか」②「家で、学校の授業の予習・復習をしていますか」の2つの質問項目では、小学校では平成29年度と同様、依然として全国平均を下回っております。①の「家で計画を立てて勉強していますか」の項目では、平成29年度

は－５．４ポイント、平成３０年度では、－１．８ポイントの全国との差に、②は質問項目が予習と復習が合わさる問いになり、単純比較はできませんが、平成２９年度の予習の項目は、－８．４ポイント、復習は－１２．９ポイント差であり、平成３０年度の予習・復習の項目では、－５．０ポイント差と、全体的に肯定的な回答のポイント数の差は縮まりました。

中学校では、①の「家で計画を立てて勉強していますか」の項目では、平成２９年度は＋５．９ポイント、平成３０年度では＋６．３ポイントとさらに全国との差を広げる形に、②は全国平均を下回っているものの、小学校同様単純比較はできませんが、平成２９年度の予習の項目は、－３．２ポイント、復習は－９．１ポイント差であり、平成３０年度の予習・復習の項目では、－２．４ポイント差と、大幅に全国との差が縮まりました。

家庭学習については、本町において重点的に取り組む内容項目を設定しており、小中学校ともに自学自習力の育成にまだまだ大きな課題があると考え、補充学習や自主学習など様々な学習の場の設定や、家庭学習の充実に向けた家庭との連携を通して、「自ら学ぶ力」の取組について検討していくことが今後の喫緊の課題と考えております。なお、資料４、５ページは参考資料として、小学校は６２問、中学校は５９問から構成される意識調査の内、府がポイントとなる項目を抜粋したものをグラフ化したもので、２９年度と３０年度を比較したもの、町と全国とを比較したものとなっております。

以上説明させていただいたことを、文章化し、まとめました資料１、２ページを、地域・保護者への説明責任を果たすため、ご可決を得たのちに、町のホームページにて、さらに簡略化したものを広報しまもとにて公開したく思います。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

（「なし」の声あり）

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

第35号議案「島本町社会教育委員の解嘱について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 名簿10番の森田委員におかれましては、去る平成30年9月6日に開催されました島本町議会9月定例会議におきまして、教育委員会委員に任命されたところでございます。

教育委員会委員の任期開始が、平成30年10月1日付けとなり、社会教育委員につきましては、9月30日付けで辞任をしたい旨の届出が提出されましたことから、同日付けで解嘱するものでございます。

教育長 これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

委員 社会教育委員が9名となりますが、定員は何名でしょうか。

生涯学習課長 社会教育委員につきましては、町の設置条例におきまして10名以内ということで決められております。このことから、直ちに補充ということにはなりませんけれども、今後補充を行うべきと考えております。ただ、森田委員におかれましては公募委員でございましたので、広報等での掲載を含めて公募での募集手続きを経て、候補者を選定したのちに本委員会でご審議いただくこととなります。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。
お諮りします。

第36号議案につきましては、人事案件でございますので、教育委員会会議規則第15条の規定により、秘密会とすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、秘密会とすることに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(資料配布)

教育長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第36号議案「事務局職員人事について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

次長兼教育総務課長 [事務局職員人事について説明]

教育長 これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

(質疑応答内容非公開)

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(資料回収)

教育長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。